

藍住町保健センター公式 SNS（Instagram）運用方針

1. 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2. アカウント名、URL、アカウント運用者名簿

アカウント名	藍住町保健センター【公式】
ユーザー名	aizumi_hokencenter
URL アカウント運用者	藍住町保健センター職員
運用管理者	保健センター所長

3. 目的

本方針は、藍住町保健センターの Instagram のアカウント（以下、「保健センター公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

4. 基本方針

保健センター公式 SNS は、藍住町保健センターの業務、取組み、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者に本センターの理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。

また、保健センター公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等を行わず、意見・問い合わせについては、電話（088-692-8658）において受け付けます。

5. 運用方法

保健センター公式 SNS は、藍住町保健センター（以下、「保健センター」という。）が以下のとおり運用することとします。

（1）発信する情報

保健センター公式 SNS では次の情報を発信することとします。

- ・町の広報紙その他保健センターが発行する印刷物の掲載内容
- ・町のホームページの掲載内容
- ・その他保健センターに関連する利用者のニーズの高い情報や周知する必要がある情報

（2）投稿時間

原則として、アカウント運用者が、土日祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に不定期に投稿します。ただし、状況や内容によっては、この時間帯以外にも更新することがあります。

(3) 緊急時等における対応

平時と異なる対応が必要とされる場合は、利用者ニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー及びリポスト等を行います。

6. 免責事項

- ・保健センター公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期していますが、保健センターは利用者が保健センター公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・保健センターは、ユーザーにより投稿された保健センター公式 SNS に対する、「リポスト」、「コメント」、「シェア」等につきまして一切責任を負いません。
- ・保健センターは、保健センター公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、保健センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

7. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など保健センター又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適正なもの
- ・保健センターの発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・保健センターの発信する内容に関係ないもの
- ・その他、保健センターが不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8. 著作権について

保健センター公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、保健センターに無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。